

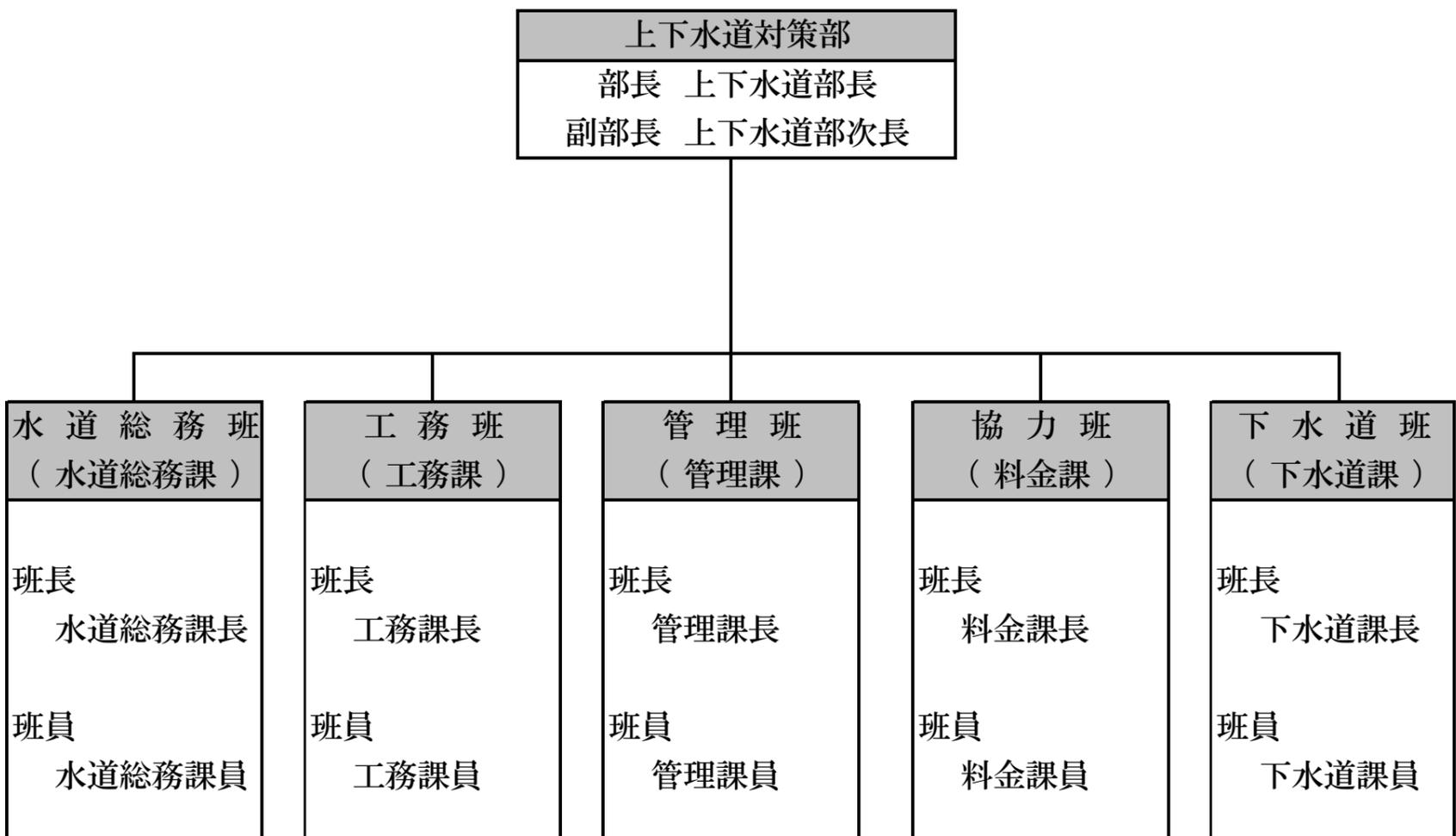
# その他の資料

災害対策の組織 .....	83
沖縄市水道事業年表 .....	84
沖縄市水道事業技術関連事項年表 .....	92
(規定・基準関連)	
(材料・器具等関連)	



## 災害対策の組織（上下水道対策部の組織）

沖縄市災害対策本部における上下水道対策部の組織は以下のとおりである。



「沖縄市地域防災計画」より

# 沖縄市水道事業年表

- S28. 5.10 越来村条例・都市建設委員会所管事項に「電気及び水道に関する事項」が設置される。
- S30.11.15 比嘉真市村長、特別会計予算と村債を提案。都計財政委員会に付託するが、結論なし。
- S31. 5.17 水道問題公聴会終了後、特別会計予算・村債議決。
11. 1 上原真達氏を水道技師として招聘。
- 12.27 1957年コザ市水道事業特別会計予算・上水道起債・水道特別会計を議決する。
- 12.29 琉球政府行政主席に対し水道布設認可申請。
- S32. 1.26 コザ市上水道布設工事認可。
3. 4 コザ市都市計画課から分離し、水道課を設置。
- 5.14 浄水場及び水源地用地の賃借契約締結。
- 6.24 八重島浄水場設置予定地購入。
9. 5 米国民政府係官より「コザ市浄水場建設計画」の中止勧告。
- 9.28 コザ市議会が召集、自己水源及び浄水場建設の中止を議決。
12. 3 センター大通りにて、初の水道配水管布設起工式。
- S33. 6.10 米国民政府とコザ市との間で「給水仮協定」を締結。
- 6.14 米軍送水管とコザ市配水管の接続工事開始。
- 6.19 米軍送水管からコザ市配水管への連結。通水式を行う。
- 8.18 コザ市水道給水条例を制定。
- 8.25 給水開始第一号(比嘉市長宅)。
9. 4 渇水のため市内の公共施設に水の運搬が昭和34年4月4日まで続けられた。
11. 5 中の町区の給水開始に続き、各地域への給水を開始。
- S34.11. 1 知花・松本簡易水道工事着手。
- S35. 2.28 知花・松本簡易水道竣工。
- S36. 6. 5 美里村美里、吉原、宮里地域の上水道事業の村営決定。
- 6.30 美里村建設課に「水道に関する事業」の事務分掌を設置。
7. 1 コザ市水道料金改定(値下げ)に続き、昭和47年まで7回の料金値下げを行う。
- 12.22 美里村水道給水条例設置。
- S37. 1.18 琉球政府から水道事業経営を認可される(吉原・宮里・大里の配水管布設工事に着手)。
3. 8 美里村、琉球水道公社と給水協定契約締結。
7. 1 美里村建設課より分離し、水道課設置
- S38. 1. 美里村吉原・宮里・大里の各区に給水開始。
3. 9 仲原地区の簡易水道認可申請。
7. 1 美里村、琉球水道公社と分水協定締結。
7. 異常干ばつで米軍基地内から水を運搬して住民に給水する。
- 8.27 仲原地区の簡易水道認可。
12. 9 コザ市、琉球水道公社と分水協定締結。
- S40. 7. 1 美里村水道事業の変更認可。コザ市水道課に下水道係を設置。
- S42. 7. 1 コザ市水道課からコザ市水道部へ組織変更。水道事業管理者及び水道部長を置く。コザ市水道事業に「市町村公営企業法」を適用。コザ市下水道事業に「市町村公営事業法」を適用。
- 7.24 コザ市初代水道事業管理者 玉山憲栄就任。
7. 1 美里村水道事業に「市町村公営企業法」を適用。中村哲二郎村長が水道事業管理者を兼務。
- 10.18 コザ市水道部庁舎竣工。
- S45. 7.24 コザ市下水道供用開始。
- 9.24 コザ市修理指定店の設置。
- S46.10. 1 コザ市水道部、施設課と管理課を統合し、給水課とする。
- S47. 3.17 コザ市議会「コザ市水道事業基本計画変更について」可決。
- 4.10 コザ市議会「コザ市水道事業の設置等に関する条例」可決。
- 5.12 コザ市水道事業の変更認可。
- 5.14 コザ市初代水道事業管理者 玉山憲栄退任。
- 5.15 本土復帰により水道法を適用。コザ市第2代水道事業管理者 仲井間憲一就任。
- S49. 3.31 美里村水道事業の廃止許可。コザ市水道事業の廃止許可。
4. 1 両市村の合併により「沖縄市」の誕生。沖縄市水道創設事業が認可される。初代水道事業管理者 仲井間憲一就任。給水課より分離し管理課を設置(5課11係)。水道料金改定。

- S50. 6.13 仲原区簡易水道、給水移管を完了(172戸)。  
7. 9 嘉手納米軍基地給水契約(協定給水契約)の締結。嘉手納基地への給水は当市が一括。施設使用権の提供による対価として当市56.5%、嘉手納村24.5%、北谷村18.5%、読谷村0.5%を算出。給水条例の一部改正(水道料金を用途別から口径別料金体系へ移行。加入金制度設定)。水道料金改定の実施(平均改定率86.25%)。
- S51. 3.16 異常干ばつによる給水制限の実施。  
6.14 給水制限を一時解除する(90日ぶり、6月4日～25日)。  
10.20 日本水道協会第45回全国総会開催(沖縄市営体育館～22日)。
- S52. 5. 2 伊礼盛一氏と簡易水道給水施設の譲渡契約締結。  
5.16 給水制限実施(夜間10時間断水)。  
6. 7 給水制限を強化(隔日給水)。
- S53. 1.11 給水制限に伴い、病院等に節水コマ・節水器を取り付ける。  
1.25 水道料金改定の実施(平均改定率41.35%)。  
2.18 山里ポンプ場完成。  
3.31 初代水道事業管理者 仲井間憲一退任。  
7.15 第2代水道事業管理者 金城聖享就任。  
12. 1 水道事業経営委員会の設置。
- S54.10. 1 水道部に次長制設置。
- S55. 8.12 沖縄市水道部濁水対策本部設置。  
12.15 沖縄市水道事業第1拡張事業の基本計画議決。
- S56. 3.25 第1次拡張事業変更認可申請書を厚生省へ提出。  
7. 8 沖縄本島夜間断水実施(異常濁水のため長期給水制限に入る)。  
9.24 水道料金改定議決(20.09%値上げ)。  
12.14 沖縄市水道事業変更第1次拡張事業認可。  
12.19 胡屋増圧ポンプ完成。
- S57. 4. 1 自主水質検査員を1名配置。前納金制度を廃止。  
5.21 日本水道協会沖縄県支部第19回総会開催(沖縄市民会館)。  
6. 6 沖縄本島全面給水となる(326日ぶり)。  
7.15 第3代水道事業管理者 金城聖享再任。  
8.23 八重島配水池起工式。
- S58. 3. 7 八重島配水池竣工。  
5. 1 水道部の組織機構を改革。経理課を総務課に統合、4課11係)。
- 5.27 八重島配水池通水式。  
9. 5 与儀配水ポンプ場築造現場整地工事着手。  
9. 7 与儀配水ポンプ場築造工事着手。
- S59. 1.31 与儀配水ポンプ場竣工。  
5.18 共同住宅における集中検針盤による各戸検針及び各戸徴収の取扱要綱を施行。
- S60. 2.13 水質検査室竣工。  
7.19 水道事業変更認可申請(第1次拡張事業計画変更)。  
9.25 第1次拡張事業計画変更の認可。
- S61. 3.11 連合専用給水装置制度の新設、手数料・加入金等の改正(再取付手数料の廃止)。  
4. 1 基地対価料の比率を変更(当市56.8%、嘉手納町24.58%、北谷町18.62%)。  
7. 1 「沖縄市水道30年史」発行に向け水道史編集委員会設置。  
7.14 第3代水道事業管理者 金城聖享退任。  
8. 1 第4代水道事業管理者 仲宗根健昌就任。  
9. 1 松本配水池起工式。
- S62. 2.14 松本配水池竣工。  
3.25 松本配水池落成式。  
4. 1 水道庁舎内に水道料金収納のため銀行窓口(沖縄銀行)を設置する。  
6. 1 第29回水道週間より市内小学校4年生を対象に一番街にて図画ポスター作品コンクール展示会を行う。
- S63. 6. 4 「水」問題シンポジウム開催(沖縄市民会館)。  
6.18 沖縄市通水30周年記念式典(沖縄市民会館)。「沖縄市水道30年史」を発行。  
9.20 配水系統変更の給水実験。  
10.17 映画「柳川堀割物語」上映実行委員会打ち合わせ。  
11. 2 映画「柳川堀割物語」上映(沖縄市民会館)。  
12.15 映画「柳川堀割物語」上映収益金を沖縄こども国へ寄贈。  
12.27 濁水対策会議(年末年始の節水広報等)。
- S64. 1. 5 事務委託者連絡会で節水協力依頼。  
H 1. 2. 3 中部市町村水道事業事務研究会で消費税導入について研修。  
2.21 濁水による30%の減圧給水実施。  
2.24 水量不足による自然断水が市内全域で発生。  
2.25 給水制限の実施(夜間8時間断水3月5日まで9日間)。  
3. 6 給水制限の強化(隔日24時間断水4月26日まで61日間)。  
4. 1 水道料金に消費税転嫁(税率3%)。

- 沖繩市制15周年記念式典(沖繩市民会館)。
- 4.27 給水制限全面解除。
- 4.28 日水協経営顧問池田昭義氏による講演会(軍用地主会館)。
5. 1 水道部組織に補佐制を導入。
6. 1 沖繩市水道部広報紙「水道だより」創刊。
8. 2 蛍飼育施設基金造成の寄付金及び水質浄化装置(揚水筒)の贈呈式(沖繩こどもの国)。
- H 2. 6. 1 仲宗根水道事業管理者が水道関係功労者知事表彰を受ける。
8. 1 第5代水道事業管理者 仲宗根健昌再任。
8. 8 大里配水池工事安全祈願祭。
9. 7 配管工の県内統一試験を実施。
- 10.30 沖繩県水資源有効利用推進懇話会発足(水道事業管理者も会員として選任)。
- 11.14 責任技術者の県内統一試験を実施。
12. 9 沖繩市総合庁舎起工式。
- H 3. 2.15 大里配水池竣工。
- 3.14 隔月検針移行に向け広報を実施。
4. 1 水道料金の消費税転嫁を廃止。  
隔月検針制度の実施。
5. 7 柳川堀割物語の広松伝氏(柳川市職員)を招き「一人ひとりの力できれいな水へ」と題して講演会を開催。
6. 1 第33回水道週間から水資源有効利用功労者表彰制度がスタート。第1回受賞者は6名(井戸水部門3名、雨水部門3名)。
- 6.10 給水制限開始(9月24日まで延日数64日間)。
11. 3 瑞慶山ダム定礎式。
11. 5 日水協九州地方支部主催の水道関係技術研究会を当市で開催(沖繩市民会館)。
- H 4. 2.17 知花・松本区の簡易水道より水道水供給の要請を受ける(2月17日～2月25日、1,184m<sup>3</sup>)。
- 2.19 中部管工事業協同組合より給水装置申請書作成業務の電算化について陳情。
4. 1 水道部より水道局へ名称変更。  
総務課より分離し経営企画室を設置。
4. 7 水道局移行記念祝賀会(プラザおきなわ)。
6. 1 第3回水道関係功労者知事表彰を中村馨・島田神喜が受賞。
7. 7 山内第2区画整理地内配水管工事の負担金協定書締結。
- 7.30 米軍基地(オードナンスバン)の給水契約について協議。
- 8.15 日水協創立60周年記念事業海外視察に水道事業管理者参加。
- 8.29 瑞慶山ダム管理庁舎配水管工事の負担金協定書締結。
9. 1 比屋根区画整理地内配水管工事の負担金協定書締結。
- 9.18 山里配水ポンプ場築造工事起工式。
- H 5. 3.26 山里配水ポンプ場竣工。
4. 8 沖繩市庁舎落成祝賀会。
- 4.27 日水協県支部総会を当市で開催(ソフ)。
- 5.14 臨時議会にて水道料金改定を可決(赤字一部積み残し)。
6. 1 水道料金改定の実施(平均改定率39.45%)。
- 9.10 第4回水道関係功労者県知事表彰を仲宗根弘が受賞。
- 10.27 仲宗根健昌管理者が日水協全国総会(横浜市)にて厚生大臣表彰を受賞。
11. 8 濁水立て看板25本を市内一円に設置。
- 11.15 山里配水ポンプ場竣工式。
- 11.28 仲宗根健昌管理者(厚生大臣賞)、仲宗根弘次長(県知事賞)の表彰祝賀会(ソフ)。
- H 6. 1.28 夜間8時間給水制限実施。
- 2.24 安達昇豊中市水道局業務部長を招き職員研修会を開催(コザ農協ホール)。
3. 1 漏水防止対策強化のため漏水専用フリーダイヤルを導入。
3. 2 給水制限解除(31日間)。
4. 1 文書管理にボックスファイリングシステムを導入。
- 4.22 沖繩市制20周年記念事業としてウイーン少年合唱団沖繩市公演を開催(沖繩市民会館)。
- 6.30 知花・松本部落営簡易水道が廃止。沖繩市の水道普及率が100%に。
- 7.20 日本水道協会研修・国際部長、斎藤博康氏を招き「世界の水道」と題して講演会を開催。
- 7.26 高原配水池起工式。
8. 1 第6代水道事業管理者 仲宗根健昌再任。
- H 7. 2. 1 水道事業管理者が豊中市水道局へ地震見舞。
- 2.20 阪神大震災支援に水道局職員3名を派遣。
- 3.24 高原配水池落成式。
4. 1 水道料金に消費税を再転嫁。
- 7.11 墨田区より雨水利用調査で来市。
- 8.31 水質(硬度)の平準化を県企業局へ要請。
- 10.19 九州ブロック水資源担当課長会議(国土庁主催)メンバー、雨水利用調査のため25名来市。
- 10.25 仲宗根弘次長が日水協全国総会(大阪市)にて厚生大臣表彰を受賞。

- H 8. 1. 検針業務の効率化のためハンディターミナルによる検針を開始。
- 1.13 墨田区より雨水利用調査で再来市。
2. 1 直営検針から委託検針への併行運用。
- 2.15 阪神大震災職員派遣で感謝状授与。
4. 1 財政係を設置し、経営企画室から企画財政課に名称変更(5課12係)。  
隔月検針から毎月検針へ移行。  
職員による直営検針から沖縄市公共施設管理公社による委託検針へ移行。  
財務会計電算システムが稼動。
- 5.28 比屋根区画整理地内配水管工事の負担金協定書を締結。
- 10.28 水道モニター制度がスタート。市内に在住 10 名を選任し、第1回懇談会を開催(でいごホテル)。
- H 9. 3.27 雨水フェア実行委員会が発足(県庁)。
4. 1 消費税法改定に伴い水道料金にも5%転嫁。  
パソコンLANによる料金システム稼動。  
水道料金の口座振替を月1回から、月2回引き落しの実施。
6. 2 京都大学虫明悦生氏による「メコン河流域の人々と生活」講演会を開催(水道局)。
8. 8 「'97雨水フェアinおきなわ」を開催(～10日・沖縄市民会館大ホール他)。
- 10.17 仲宗根栄久料金課長が第3回沖縄県環境衛生大会で水道関係功労者県知事表彰を受賞。
- H10. 2.24 給水工事指定店に対し水道法改正に伴う給水条例改正説明会を開催(農研センター)。
4. 1 企画財政課を総務課に統合し、5課12係から4課11係に変更。  
市民課住民異動情報システムの端末機を料金課に設置。
- 4.17 沖縄市通水40周年記念事業、「トットちゃんが出会った子どもたち」講演と写真展実行委員会(当局・沖縄タイムス社・沖縄中部管工事業協同組合)が発足。
- 6.19 沖縄市水道事業通水40周年記念式典及び祝賀会(沖縄市民会館大ホール)。「配水池壁面壁画懸賞作品」特別賞(3名)表彰式及びアトラクション「水果報・島唄果報」鼎談開催。  
ユニセフ・JVC共催「水・いのちの写真展」開催(～25日・沖縄市役所市民ロビー)。  
通水40周年記念誌「写真と統計でふりかえる先人の足跡」を発刊。
- 6.24 講師にユニセフ親善大使の黒柳徹子氏を招き、通水40周年記念講演「トットちゃんが出会った子どもたち」を開催(沖縄市民会館大ホール)。
7. 1 当局が「水資源の有効利用を啓発した功績」により第42回沖縄タイムス賞(自治賞)を受賞(授賞式は同日、ハーバービューホテル)。
- 7.21 沖縄タイムス賞受賞祝賀会(ソフ)。
- 7.31 第6代水道事業管理者 仲宗根健昌退任。
8. 1 第7代水道事業管理者 高良武就任。
- H11. 3.10 八重島第2配水池竣工。
4. 1 水道料金の納付期限変更(毎月末から毎月22日へ)及び口座振替済通知書のハガキ発送廃止
- 4.14 八重島第2配水池落成式(八重島配水池場内)。
6. 1 第41回水道週間において諸喜田茂充琉球大学教授による特別講演「リュウキュウアユがすめる川を未来へ」を開催(コリンザあしびなー)。
- H12. 3.31 沖縄市水道事業基本計画書発刊。
8. 1 当局の「水資源有効利用功労者表彰事業」が評価され、「平成12年度国土庁水資源功績者表彰」を授賞(東京都墨田区の江戸東京博物館にて)。
- 10.1 コンビニエンスストア(ローソン、ファミリーマート)で水道料金徴収及び水道局窓口で口座依頼書受付開始。
- H13. 3.28 厚生労働省より沖縄市水道事業経営変更(第2次拡張事業)の認可。
- 5.18 水道庁舎建設工事入札
- 5.30 水道庁舎建設工事起工式
- 10.11 河川浄化標語掲示板設置(泉作橋、松本カフンジャー橋、中部徳洲会病院入り口、タウンプラザかねひで照屋店横)
- 10.31 水道施設マッピング稼動開始。
- 11.28 水道法第39条第1項関係に関する厚生労働省立入検査。
- H14. 2.28 水道局新庁舎完成引渡し。
- 3.17 水道局新庁舎引越し。
- 3.18 新庁舎での業務を開始。
- 3.31 業務効率化のため、戸別訪問による水道料金の集金委託制度を廃止。
- 4.11 新庁舎落成式典・祝賀会の開催
5. 1 基地給水に関する協定書の締結。
- 5.31 第7代水道事業管理者 高良武退任。
6. 1 第8代水道事業管理者 富里隆也就任。
6. 1 水道週間図画コンクールに水道事業管

- 理者賞を設置。
7. 1 金融機関による口座振替通知書の廃止。「使用水量のお知らせ」に振替領収証を記載し、振替状況を通知。
9. 1 出納取扱金融機関が株式会社沖縄銀行から沖縄県農業協同組合コザ支店へ変更。
- 12.16 大同火災会場保険株式会社より沖縄市役所へ車椅子4台の寄贈があり、内1台を水道局で使用。
- H15. 2.28 配水池へ監視カメラ設置。
- 3.25 河川浄化標語掲示板(第二調理場近く)を設置。
- 3.27 沖縄県水道災害相互応援協定の締結(沖縄県内全水道事業体:沖縄県企業局と簡易水道を含む47水道事業体)。
4. 1 水道法の一部改正に伴い小規模貯水槽水道の各設置者による管理及び自主検査開始。
- 料金システム更新
- 6.11 議会中継受信システム導入。
- 8.18 職員による朝の交通安全指導が「交通安全優良事業所」を受賞。
10. 1 水道料金徴収のコンビニエンスストアを2社から17社へ拡大。
- 11.28 各配水池に無停電電源装置を設置。
- H16. 2.27 沖縄市水道局渇水対策委員会設置。
- 3.22 八重島、松本、大里配水池へ応急給水栓を設置。
- 3.26 比謝川流域模型を1階ロビーへ設置。
4. 1 係の名称変更があり、工務課配水係が給水係、管理課漏水防止係が配水係へ変更となる。また、水質検査業務と主要施設管理業務が工務課から管理課へ移管。
4. 1 3階建て建築物への直結給水が始まる。(一部地域を除く)
4. 1 共同住宅の各戸に市メーターを設置して各戸検針及び各戸徴収を行うための条例改正(平成17年4月1日から施行)。
4. 1 水道メーター開閉栓業務の完全委託化。
7. 1 水道局インターネット供用開始。
- 10.31 沖縄市制30周年記念BEGINコンサート開催(沖縄市民会館)。
11. 5 中部市町村事務研究会(モトブリゾート)。
- 11.19 日水協沖縄県支部事務研修会(ホテルグランメール)。
- H17. 1.24 昼食時間帯の料金課窓口業務を開始。
- 1.28 料金課窓口と料金支払い窓口を統合。
- 1.31 沖縄市水道局イメージキャラクター最終選考委員会。「ハイビィちゃん」誕生。
- 4.22 日本水道協会沖縄県支部総会(NBC)。
- 7.11 沖縄市管工事協同組合と災害応援協定調印。
- 8.25 沖縄県水道災害応援協定会議。
- 12.12 沖縄市水道施設整備事業再評価委員会を設置。(第2回は12月28日)
- H18. 3.16 室川自治会生涯学習訪問。
4. 1 水道庁舎無人警備開始。局ホームページ開設。修理指定店が4社随意契約から入札による1社契約へ。
- 5.12 東門美津子 新市長就任。
- 8.10 庁舎管理に指紋認証装置導入。
- 8.18 山里子供会学習会。
- H19. 2. 1 第9代水道事業管理者 嘉陽田朝博就任。
4. 1 配水ブロック検針システム本格運用。
- 8.21 長崎県佐世保市議会議員来局(水源開発特別委員会)。
- 11.22 座談会開催(通水50周年記念誌掲載)。
- H20. 3.14 胡屋配水池竣工。
7. 4 沖縄市通水50周年記念式典・祝賀会(H20.6.19で満50年を迎えた)。
- 7.25 日本水道新聞社主催座談会(沖縄の水道について)。
8. 8 胡屋配水池落成式典・祝賀会。
11. 2 沖縄市水道通水50周年記念コンサート開催(沖縄市民会館)。
- H21. 2. 4 記念コンサート収益金の寄付金贈呈式。
- 3.13 各配水池耐震診断(胡屋配水池除く)
4. 1 水道メーター検針業務を個人委託へ
- 8.13 八重島配水池耐震補強工事完了
- 10.13 水道局と管工事組合による合同訓練を実施
- 10.28 日本水道協会九州支部事務研究会(沖縄市コリンザ他)
- H22. 3.31 基地の検針日を2営業日前から月末に変更
- 8.16 JICA地域別研修(~18日沖縄市水道局)
11. 4 厚生労働省立入検査
- H23. 1.31 第9代水道事業管理者 嘉陽田朝博退任
2. 9 沖縄県水道災害応援協定会議(沖縄市)
- 2.16 沖縄市水道施設整備事業再評価委員会を設置。(第2回2月24日、具申3月1日)

4. 1 財務会計電算システム更新
- 4.11 東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に職員2名を派遣(8日間)
- 4.23 東日本大震災被災地(宮城県石巻市)に職員1名を派遣(9日間)
6. 2 第10代水道事業管理者 川畑弘隆就任
- 7.15 日本水道協会沖縄県支部技術研修会(沖縄市水道局)
- 8.15 JICA地域別研修(～17日沖縄市水道局)
- 12.27 中部ブロック指定給水装置工事業者研修会を実施(農民研修センター)
- H24. 4. 1 水道局内に職員健康相談室開設。
- 4.24 沖縄警察署と暴力団員等排除に関する合意書締結。
6. 1 水道週間イベント親子バスツアーの対象を市内小学4年生に拡充。
- 7.18 JICA地域別研修(～20日沖縄市水道局)
10. 1 産業医配置
11. 5 市政懇談会(～16日)
- H25. 1.17 中部市町村水道事業宿泊事務研究会(～18日)
3. 6 八重島第2配水池耐震補強工事完了
4. 1 水道法の一部改正に伴い簡易専用水道、専用水道の管理について県から権限移譲。水道庁舎有人警備開始(自動交付機設置予定に伴い)
- 7.24 JICA地域別研修(～26日沖縄市水道局)
- 9.21 サモア技術プロジェクト事前視察(～10月12日)
- 11.19 住民票自動交付機を設置(消防本部より移設)
- H26. 12.10 各配水ポンプ場耐震診断
1. 1 延滞金を14.6%から7.3%に改正
- 1.31 沖縄市水道施設整備事業再評価委員会を設置(第2回2月4日、具申2月14日)
- H26. 4. 1 加入金改定の実施(平均改定率△1.02%)  
消費税法改正に伴い加入金に8%転嫁
5. 1 水道料金改定の実施(平均改定率△2.59%)  
消費税法改正に伴い水道料金に8%転嫁
6. 8 第10代水道事業管理者 川畑弘隆退任
- 7.17 JICA地域別研修(～23日沖縄市水道局)
- 11.17 「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト」により、サモア独立国へ職員一名を派遣(～12月18日)
- 12.17 中部ブロック指定給水装置工事業者研修を実施(嘉手納ロータリープラザ)
- H27. 2. 3 「沖縄県水道災害相互応援協定」に基づく中部圏域合同訓練を実施(読谷村)
- 2.10 第11代水道事業管理者 仲宗根弘就任
- 2.23 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア水道公社職員3名受入れ(～3月2日)
- 3.31 第2次沖縄市水道事業基本計画となる沖縄市水道ビジョン策定
- 7.15 JICA地域別研修(～17日沖縄市水道局)
9. 7 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア水道公社職員4名受入れ(～9月9日)
11. 5 沖縄市防災訓練
11. 5 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア独立国へ職員2名を派遣(～12月6日)
- 11.11 「沖縄県水道災害相互応援協定」に基づく中部圏域合同訓練を実施(宜野湾市)
- 11.20 沖縄県水道災害相互応援協定会議を開催(沖縄市水道局)
- H28. 2.12 職場環境改善アドバイザー派遣事業を活用し職場巡視を実施
- 4.23 熊本地震被災地(熊本県宇土市)に職員派遣。(第1班職員3人 4/23～4/30 第2班職員3人 4/29～5/4)
- 7.20 JICA課題別研修(～22日沖縄市水道局)
- 10.6 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア独立国へ職員1名を派遣(～11月6日)
- 11.25 中部圏域水道事業体合同訓練(うるま市)
12. 6 会計実地検査
- H29. 2.17 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア水道公社職員4名受入れ(～2月17日)
- 7.19 JICA課題別研修(～21日沖縄市水道局)
10. 6 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア独立国へ職員1名を派遣(～11月12日)
- H30. 2.15 中部圏域水道事業体合同訓練(沖縄市)
6. 28 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア水道公社職員4名受入れ(～6月29日)
9. 20 CEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト)により、サモア

- ア独立国へ職員1名を派遣(～10月26日)
- 11.7 JICA課題別研修(～9日沖縄市水道局)
- H31.1.16 沖縄市水道通水60周年記念 表彰式及び懇親会
2. 9 第11代水道事業管理者 仲宗根 弘退任
4. 1 第12代水道事業管理者 仲本 兼章就任
4. 1 東日本大震災被災地(岩手県大船渡市)に職員1名を派遣
- 4.26 第56回 日本水道協会沖縄県支部総会(NBC)
10. 1 消費税法改定に伴い水道料金及び加入金へ10%転嫁
- 11.13 中部圏域水道事業体合同訓練(嘉手納スポーツドーム駐車場)
- R1.12.2 沖縄市水道施設整備事業再評価委員会を設置(第2回及び具申12月5日)
- R2.4.1 下水道課との組織統合に伴い「沖縄市上下水道局」へ名称変更
- 4.1 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する支援として水道料金の基本料金を免除(対象月:R2.6月～8月分)  
また、支払困難者に対し令和2年3月～6月分までの上下水道料金を最大4カ月まで支払期限を猶予  
(施行年月日:R2.4.24、適用年月日:R2.4.1)
- 9.8 沖縄市管工事協同組合と災害応援協定調印(下水道事業との組織統合に伴い改めて協定を締結)
- R3.2.16 オンライン(Web会議)によるJICA課題別研修
- R3.8.13 新型コロナウイルス感染拡大の影響に対する支援として水道料金の基本料金を免除(対象月:R3.9月～11月分)
- R4.2 災害応援協定に基づく、沖縄市管工事協同組合との応急給水訓練の実施
- R4.10.11 沖縄市上下水道局ウクライナ避難民受入支援に係る水道料金等を免除(原則として水道使用開始から1年以内)
- R4.11.1 長期間に渡る新型コロナウイルス感染症の社会生活への影響と原油価格・物価高騰に伴う市民の皆様への支援として水道料金の基本料金を免除(対象月:R4.12月～R5.2月分)
- R5.2.6 沖縄市上下水道局公金管理運用委員会の設置
- R5.3.31 第12代上下水道事業管理者 仲本兼章退任
- R5.11.8 災害時に備えた「水再利用型シャワーキット」の購入
- R5.11.10 沖縄県水道災害相互応援協定中部圏域訓練へ参加
- R6.1.25 JICA課題別研修(～26日沖縄市上下水道局)
- R6.2.21 災害応援協定に基づく、沖縄市管工事協同組合との応急給水訓練
- R6.3.8 沖縄市水道施設整備事業再評価協議会を設置(第1回のみ)
- R6.3.25 沖縄市上下水道局庁舎内の照明設備改修工事(LED化)



# 沖縄市水道事業技術関連事項年表

(規程・基準等関連)

年	項目	説明
昭和54年	直営漏水巡視調査を始める	管理課に漏水巡視専従職員4名を配置した。
昭和59年	配水管布設工事の県生活衛生課作成資材単価から日水協県支部単価(中部市町村単価)に移行	沖縄県による単価表作成がなくなったため、日水協県支部にて作成し始める。
	遠隔指示式メーター設置基準の制定	共同住宅と一般住宅と同様な給水装置とするため
昭和60年	相関式漏水探知器の導入	経験によらないコンピュータによる漏水位置の発見率の向上のため。
	配水管譲渡取扱要綱の施行	配水管の譲渡手続きの事務簡素化。
昭和62年	沖縄市給水装置工事設計施工指針施行	給水装置工事の設計施工の統一性を図るため。
	テナントビルの遠隔指示式メーター検針廃止	テナントビルは共同住宅と見なされないとの厚生省通達のため。
	遠隔指示式メーター設置基準の追加	電送方式の基準を追加した。
昭和63年	沖縄市水道部送・配水施設及び給水装置使用器具等承認審査委員会設置	器具の多様化が進み、配水施設・給水装置の適正を期すため。
	給水装置工事運用基準施行	設計指針にない詳細な基準設定。 止水栓・ゲート弁の設置位置・ポリ管仮設方法・φ40流量調整弁設置・直結給水範囲の取決め。
	沖縄市水道部給水タンク構造基準を施行	構造を適正化することにより衛生的でより安全な水を供給するため。
平成 2年	給水装置工事運用基準改訂、施行(大口径分岐方法挿入)	大口径の申込が増加し、配水管の動水圧の低下の恐れがあったため。
	責任技術者及び配管工の統一試験(日水協県支部)	給水装置工事の統一試験とテキスト作成。
平成 3年	給水装置工事設計審査及び竣工検査要領を策定、施行	給水装置工事検査業務の効率化を図るため。
平成 4年	沖縄市配水管布設工事仕様書改訂	配水管布設工事の監督業務の効率化のため。
	指名業者推薦運用基準取決め、指名審査委員会設置	指名入札に関する公平性のため。要綱は平成6年制定。
平成 8年	水道技術マニュアル策定。(日水協県支部)	沖縄県内の水道技術基準の統一性が図られた。
	給水装置工事設計施工指針作成(日水協県支部)	給水装置工事試験用テキストをもとに指針を作成。
平成 9年	給水装置工事主任技術者試験始まる	給水装置工事技術水準の確保を図るため国家資格試験を行った。(給水工事技術振興財団)
平成10年	給水装置工事設計施工指針改定(日水協県支部)	水道法改正により指定給水工事事業者の規制緩和になったため。
	指定給水装置工事事業者制度の施行	水道法の改正により指定の基準の明確化が図られ、全国統一的な運用となった。
	学校、企業の大規模施設の漏水調査業務を原因者負担とした	大規模施設の漏水調査は、膨大な時間・労力がかかるため、直営調査から民間業者を紹介することに変更になった。
平成11年	配水管の土被り1.2mを、φ50mm以下を0.7m、φ75mm以上を0.9mに変更	建設省通達により規制緩和され、費用削減策として変更。
	公道部の給水管土被りを0.7mとした	建設省の通達の規制緩和及び配水管の土被り変更に伴う変更。
	ネットアイ(リークゾーン・音圧)による漏水調査方法の導入	漏水調査の効率化と費用削減策のため。
平成12年	計装設備、24時間保守管理委託始める	緊急時対応を迅速に行うため。
	市内全域に配水ブロックを構築	平成8年より構築開始。

(規程・基準等関連)

年	項目	説明
平成13年	水道技術マニュアル改訂(日水協県支部)	設計積算関連事項等の追加が図られた。
	水道施設マッピング稼働	紙ベースで行われていた配管図を電子化した。
	請負工事監督規程、請負工事検査規程を施行	請負工事の適正化・効率化のため。
	沖縄市送配水管布設工事標準仕様書の改定	竣工図の書き方・工事写真の撮り方の追加。
平成14年	配水施設譲渡工事に関する要綱の改定	土地使用許可等追加・変更した。
平成15年	沖縄県水道災害相互応援協定締結	災害時における県内事業者の応援体制の協定を締結した。
	給水装置工事検査基準の改定	給水装置工事検査の明確化について。
	小規模貯水槽水道の管理基準等の追加。	条例・規程の改正。
平成16年	工務課から管理課に水質検査・計装設備担当を移管	業務の合理性を図るため。
	配水分析メーター不感率3%から1%へ変更	メーター不感率実験調査により決定。
	給水装置流量調整弁設定変更	給水流入量増変更。φ40mm⇒5m <sup>3</sup> /h、φ50mm⇒12m <sup>3</sup> /h、φ75mm⇒24m <sup>3</sup> /h、φ100mm⇒38m <sup>3</sup> /h
	給水装置の分岐方法についてφ40、φ50のサドル付分水栓を採用	分岐工事費の削減策。
	3階建て建築物への直結給水を実施(一部地域除く)	貯水槽問題の解消と建物建設費の削減のため。
平成17年	沖縄市管工事協同組合と災害応援協定	沖縄市水道施設が災害等により被災した時の応急活動を管工事協同組合に協力の協力に関する協定。
平成18年	修理指定店4社による随意契約から入札による1社契約へ移行	緊急修繕の対応を迅速に行えるよう、調整窓口を1本化するため。
	メーター修繕・取替の入札制度導入	競争原理を導入して、費用の軽減を図るため
	計装設備更新	老朽化している遠方監視制御装置を、維持管理が容易な汎用機器を使用したシステムに更新
	配水ブロック検針システム構築工事	局にて現場監視を行い、漏水の早期発見、早期修理を可能にする
平成19年	給水管口径別流量表の見直し	管内流速2.0m/s以下となるように設定
	分譲住宅等のメーター設置位置	無償譲渡申請の有無により(宅地内か市道部に設置)
	消火栓鉄蓋・空気弁鉄蓋仕様の作成	基準を明確にするため新規に作成
平成20年	指定給水装置工事業者の研修に関する取扱要綱及び基準の制定	市民への安全安心な給水の確保の実現に向けて速やかな情報提供を図るため
	直結増圧給水装置取扱要綱の施行	需要者への給水サービスの充実を目的にブースターポンプによる直結増圧給水を許可
平成23年	クリプトスポリジウム等対策マニュアル策定	クリプトスポリジウム等汚染の拡大防止を目的に策定
	管明示テープの貼付開始	埋設管の識別をより明確にするためφ75以上の水道管へ管明示テープの貼付を開始。
平成24年	舗装版切断時に発生する濁水等処理について	県の「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(参考通知)」(平成24年3月28日 土技第1257号)を適用する。
	沖縄市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例、施行規程の整備	第2次一括法による水道法改正に伴い条例を制定した

(規程・基準等関連)

年	項目	説明
平成25年	沖縄市水道施設給水開始前の届出及び検査に関する要綱の制定	水道法第13条に規定する給水開始前の届出及び検査について、必要な事項を定めた。
	沖縄市水道局危機管理マニュアルの策定	地震対策、風水害対策、水質汚染事故対策、施設事故・停電対策、管路事故対策、テロ対策、濁水対策対応マニュアルと各詳細個別マニュアルを整備した。
平成26年	4階建て(戸建)建築物への直結給水について基準緩和(一部地域除く)	階高4階でも配水管分岐箇所から吐水口まで10m以下、対象区域の最小動水圧が0.2Mpaである物件について、損失水頭計算書などを基に協議したうえで許可。
平成27年	4階建て(共同住宅)建築物への直圧受水について基準緩和(一部地域除く)	階高4階でも配水管分岐箇所から吐水口(高置水槽)まで15m以下、対象区域の最小動水圧が0.2Mpaである物件について、損失水頭計算書などを基に協議したうえで許可。
	開発行為等での譲渡工事における予定栓の設置基準	建築物毎の計画設計、土地境界線も決まっていれば、配水管布設工事にあわせて予定栓の設置を許可。尚、上記基準を満たせない施工は、配水管のみの工事とする。
平成31年	沖縄市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例及び規程の改定	学校教育法の一部改正に伴う水道法の一部改正による。(学歴に専門職大学及び専門職短期大学を追記)
令和元年	沖縄市水道局指定給水装置工事事業者規程の一部改正	指定給水装置工事事業者の指定事業更新制導入。(5年毎に更新)
	沖縄市給水条例の一部改正	給水装置所有の代理人に関する規定を緩和した。

# 沖縄市水道事業技術関連事項年表

## (材料・器具等関連)

年	項目	説明
昭和43年	モルタルライニング鑄鉄管の使用開始(コザ市)	配水管内の錆びこぶ防止のため導入。
昭和45年	ダクタイル鑄鉄管の使用開始(コザ市)	これまでの鑄鉄管と比較して靱性のよいダクタイル鉄管を使用した。
昭和47年	高級鑄鉄管の廃止(美里村)	普通鑄鉄よりも強度の高い高級鑄鉄管を使用していた。
昭和51年	塩ビ管VPの使用	泡瀬地区等地盤中に海水があるような地域を中心に塩ビ管を使用し始めた。
昭和55年	塩ビ管(HIVP)の使用開始	塩ビ管の耐衝撃性を向上させた管種を使用し始めた。
昭和56年	鑄鉄管T形→A形に変更	連結・解体のし易さや鉄管探知器の有効利用のため変更になった。
昭和60年	サドル付分水栓の採用	給水工事の施行方法の簡素化。
	配水管漏水に修理用クランプを使用開始	修理業務の迅速化
昭和61年	内外面ポリエチレン管(SGP-PC)の使用(平成元年まで)	腐食防止のため。しかし、ネジ切りが困難なため、SGP-PDに変更した。
昭和62年	塩ビ配水管の場合、ポリエチレン給水管使用(壁型、立型も始める)	配水管が塩ビ地区は、強腐食性環境のため。
昭和63年	沖縄市型伸縮止水栓を製作、設置開始	甲型止水栓の開閉が容易であるため、不正使用防止対策として。メーター撤去等の作業効率も上昇。
	鑄鉄管布設工事の場合、異形管を内面エポキシ粉体塗装に変更	錆びこぶ防止のため変更
	給水装置運用基準に基づき、φ40mm以上給水装置へ流量調整弁設置	口径別料金への変更と配水管動水圧低下防止のため。
	制水弁にソフトシールを採用する。	止水性が良いのと開閉栓が軽くできるようにするため。
平成元年	配水管布設工事に伴う給水切替工事に全てポリ管使用。	鉛製給水管の使用ができなくなったため。 ※鉛管使用箇所は、順次ポリ管へ切替。
	鑄鉄管布設工事の場合Tボルトはフクゴータイプを使用	ボルトの延命のためフクゴータイプに変更
	メーター購入仕様からメーターユニオン削除、メーターユニオン貸与廃止	S63年作成の伸縮止水栓を使用するため。メーターのネジ山調整のため行っていたがネジ山を統一した。
平成2年	公道分岐工事に関する使用管種の変更	鉛製給水管の使用ができなくなったため
平成3年	ポリエチレンスリーブの使用開始(東部地区は、昭和56年より部分使用)	DIPの腐食防止のため全面使用。
平成4年	制水弁室、空気弁室φ900をφ700に変更	道路下地中スペースの有効利用と費用削減対策のため。
平成5年	A形ダクタイル鑄鉄管1種管→3種管に変更	ダクタイル鑄鉄管の品質がよく強度が高いため、安価な3種管に変更。
平成7年	A形ダクタイル鑄鉄管→K形ダクタイル鑄鉄管に変更	A型よりも地盤変動に優れたK型継手を採用した。
平成9年	配水管φ50mm以下をライニング鋼管に代わりHIVPを使用する	亜鉛引き鋼管の使用が禁止される。また、県からの指導によりライニング鋼管からHIVPに変更した。
平成10年	配水管DIPからHIVPの分岐工事に伸縮可撓継手を採用した。	パイプの内外から力に対して、動きが違うので、ひ弱なパイプが破損する恐れがあるため。
	メーター廻りの給水装置にロックジョイントを採用した。	鋼管のねじ切り部分からの漏水を防ぐため。
平成12年	消火栓室をφ900→φ700に変更。	道路下地中スペースの有効利用と費用削減対策のため。
	沖縄市水道のメインラインφ800mmに制水弁を不断水施工にて設置	漏水事故等送水管の断水作業に必要となるため。
平成14年	配水池に監視カメラを設置	テロ対策等施設の安全管理のため導入。
	新たに制水弁室を設置することをやめ、弁筐とした。	道路下地中スペースの有効利用と費用削減対策のため。

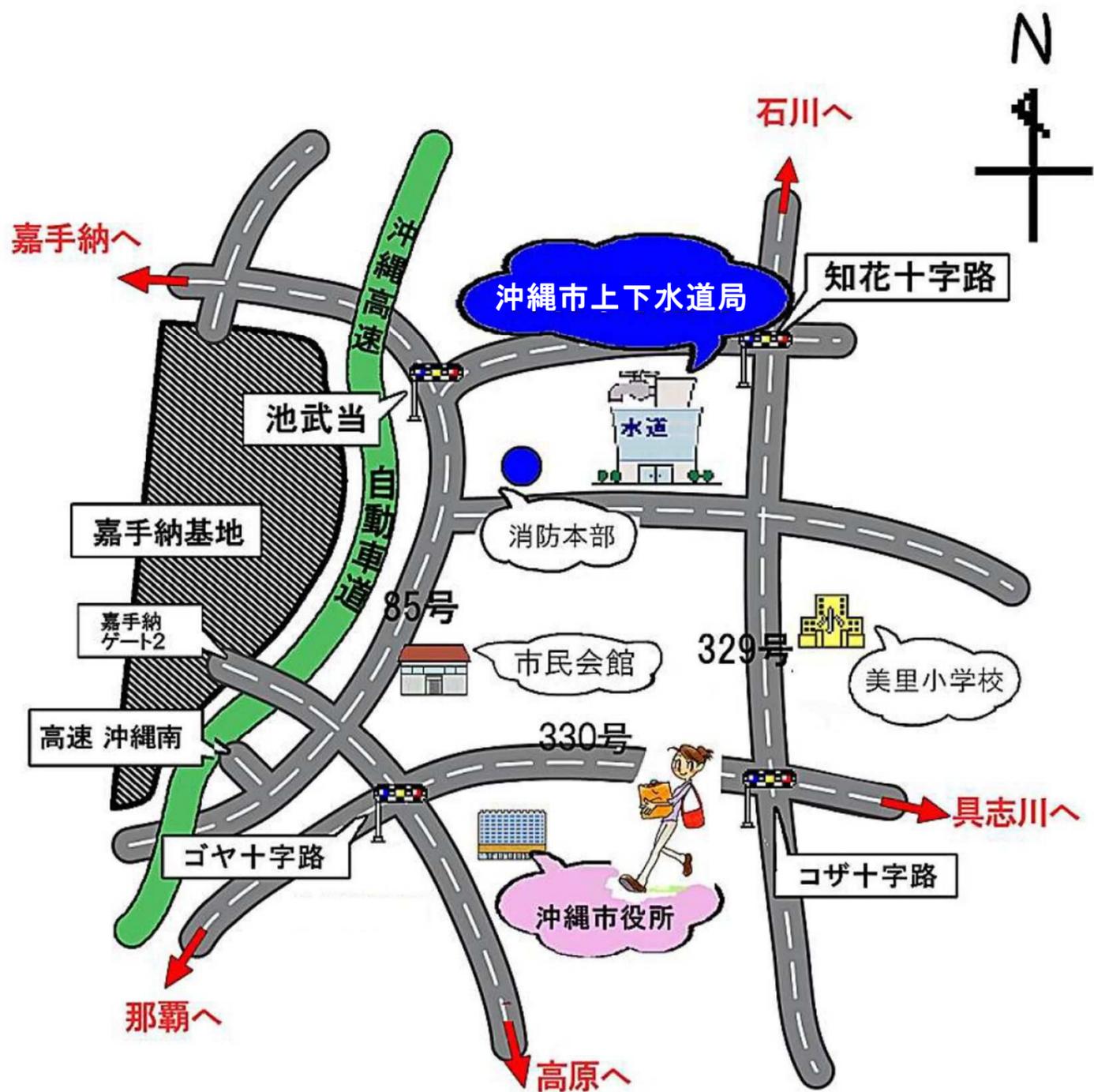
(材料・器具等関連)

年	項目	説明
平成15年	鉛レスメーターの採用	水質基準の強化に伴い、鉛分溶出度の低いメーターの採用
	配水管φ75、φ100の管種に配水用ポリエチレン管を採用	腐食対策と地盤変動に対する処置を勘案。
	配水池に応急給水口及び給水栓を設置(H15、H16)	緊急遮断弁閉止後の応急給水拠点と応急給水器具を構築。
	鉛管切替事業開始	鉛管切替を推進するために事業開始。(H15～H26)
平成16年	美里減圧弁幹線に緊急遮断弁を設置	災害による大漏水発生等に対応するため設置。
平成17年	NS形ダクタイル鋳鉄管使用開始(知花橋付近φ400mm)	耐震性の高い継手の採用するため。
	配水管φ150の管種に配水用ポリエチレン管を採用	鋳鉄管の価格高騰及び耐震性の高い管種を選定。
	非金属管(HIVP・PEP)の探知用にロケーティングワイヤーを併設	鉄管探知器の探知精度を上げるため。それに伴いアルタンシートを廃止した。
平成18年	消火栓鉄蓋600*400角型からφ600円型に変更	鉄蓋が室内に落下し、消火栓本体を破損させる危険性があるため
	消火栓室をφ700→φ750に変更。	φ600の蓋に組立0号人孔が適している為
	保護層付耐震型高性能ポリエチレン管採用(橋梁下部添架)	屋外配管用として紫外線に強く、生曲げ配管が可能で耐震性、耐候性に優れていることから
	量水器ボックス 鋳鉄製を追加	車両等の通行に影響のある場所に採用
	美里減圧弁ブロック用メーター 超音波流量計採用	電磁流量計より安価で、誤差も許容範囲なので採用
平成19年	空気弁鉄蓋φ400からφ350に変更	レジンコンクリート製が軽量で取扱が容易であり施工性も良くコストも安価なため
	空気弁鉄蓋φ400からφ600に変更(大口径)	補修弁が操作しづらかったため、大口径については消火栓と同様0号入孔を採用
平成20年	日邦バルブ社製の開閉防止伸縮式ボール止水栓を追加採用	現在採用している前田バルブ社製の伸縮止水栓と品質及び性能が特に変わらないので追加採用
	直結給水における活水器等の設置を認める	複雑多様化する需要者のニーズに応えるため。
平成21年	配水管φ200の管種に配水用ポリエチレン管を採用	耐震性の高い管種を選定。
	耐震NS形両受ソフトシール弁を採用(φ250mm以上)	耐震性の高い継手の採用。
平成22年	前澤給装工業社製の給水装置工用資材の採用	現在採用している前田バルブ・日邦バルブ社製の伸縮止水栓と品質及び性能が特に変わらないので追加採用。
平成23年	新基準メーター購入仕様書について	メーター仕様を計量範囲R=100とする。
	送配水管の管種選定について	緊急の場合を除き、φ50mmも配水用ポリエチレン管を採用する。
平成24年	φ200～φ250の管種にGX形ダクタイル鋳鉄管を採用	NS形に比べ施工性が良いため。
平成26年	浅層埋設用弁筐(MSN-SLU-1)を採用	再生プラスチック台座を使用する方が安全、安価で施工性もよいため。
	φ300の管種にGX形ダクタイル鋳鉄管を採用	施工性が良いため。
平成27年	ポリ層管更新事業開始。	ポリ層管の漏水が多発していることを受け、事業開始。
平成28年	水道メーターの無塗装化(13mm～40mm)	環境への影響を考慮。(材質記号及び封印玉はそのまま継続)
	メーター下流側逆流防止機能付止水栓(MV-OCV)採用	狭いスペースでの給水装置設置を可能にし、費用軽減を図るため。

(材料・器具等関連)

年	項目	説明
平成28年	集合住宅用メータユニット採用	材料費及びスペース確保が軽減されるため。
	密着ステンレスコア採用	挿入が容易で防錆効果が得られ耐食性に優れているため。
平成29年	集合住宅用メータ配管ユニット採用(メータセットPS4)	配管スペース確保が軽減されるため。
平成30年度	消火栓室及び消火栓鉄蓋の変更	消火栓室を組立0号人孔からレジンコンクリート製へ変更。 伴い、鉄蓋もWK-600からON-600SSへ変更。
	プラスチック製制水弁受台採用	コンクリート製からプラスチック製へ変更。





## 令和5年度水道事業統計年報

令和6年9月発行

発行 沖繩市上下水道局(総務課企画係編集)  
 住所: 〒904-2196 沖繩県沖繩市美里5-28-1  
 TEL: (098) 937-6211  
 FAX: (098) 934-0676  
 E-MAIL: soumuc01@city.okinawa.lg.jp

